

横浜商工会議所
会頭 佐々木 謙 二 様

横浜市長 林 文子

平成 26 年度・横浜市政に関する要望について（回答）

さきにご要望（平成 25 年 9 月 4 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

I．横浜経済の活性化に向けた現下の課題

1．中小・中堅企業振興策の推進

（1）中小企業振興基本条例に基づく中小企業への支援強化

【回 答】

平成 26 年度の制度融資は前年度同額の融資枠（1,800 億円）を確保するとともに、4 月に行われた消費税率の引上げなどによる売上減少等に対応した「消費税対応資金」の創設や、業況の厳しい業種を対象とした「セーフティネット特別資金」・「緊急借換支援資金」の継続実施など、市内中小企業のニーズに応じた資金繰り支援の拡充を図っていきます。

さらに消費税率の引上げを控え、平成 26 年 2 月から金融課、横浜市信用保証協会、公益財団法人横浜企業経営支援財団に中小企業を対象とした特別経営相談窓口を設置するとともに、併せて金融機関等に対し、積極的な融資の実施などについて協力要請を行いました。

また市内における創業を促進するため、「創業ベンチャー促進資金（開業支援）」の融資限度額を 2,500 万円に拡充し、中小企業の創業を後押ししていきます。

本市の発注については、市内経済の活性化の観点から、市内の事業者への優先発注を基本方針としています。今後も、分離・分割発注を徹底することなどにより、中小専門事業者の育成や受注機会の確保を図っていきます。

横浜市内中小企業支援センターである（公財）横浜企業経営支援財団において、市内中小企業のマネジメント層や若手経営者の育成を目的としたプログラムや事業推進にあたって課題となるようなテーマについてのテーマ別のセミナーを実施します。また、創業者セミナーによる起業家支援など、多角的な市内中小企業の人材育成支援を行っていきます。なお、中小製造業に対しては、

従来からものづくり人材育成支援事業により取り組んでおり、引き続き内容の充実に努めていきます。

起業支援については、同じく、横浜市中企業支援センターである（公財）横浜企業経営支援財団において、起業志望者や起業後間もない方を対象とした創業セミナーの開催、定期的なフォローアップ等により起業支援を行っています。また、創業から概ね10年以内の市内中小企業への顧問派遣により営業・経営面の支援を充実させています。

平成25年度からは新たに有望かつ優れたビジネスプランを持つ起業家に対し、事業化を後押しする助成を開始しました。今後も引き続き、きめ細やかな起業支援を継続していきます。

公民連携による国際技術協力事業（Y-POR T事業）では、平成23年度に覚書を締結したフィリピン国セブ市に加え、平成25年度はベトナム国ダナン市・タイ国バンコク都と覚書を締結し、都市課題解決に向けた取組みを拡大していきました。引き続き、このような都市間連携の枠組みを活用し、さまざまなインフラ分野における市内企業の海外展開支援を貴商工会議所とも連携しながら積極的に推進していきます。また、横浜のまちづくりの経験と企業の優れた技術との連携による海外展開の取組みを紹介する『横浜デイ』や、企業との対話の場である『Y-POR Tワーキング』等を通じ、新興国に関する情報提供を行うとともに、外務省、JICA等の企業への支援メニュー活用のためのサポートを実施していきます。

市内企業による海外ビジネス展開を支援するために、（公財）横浜企業経営支援財団と共に、ジェトロなど国の機関等と協力しながら、市内企業のニーズの高い地域や新興国に関する情報提供を引き続き実施していきます。

また、平成26年度は海外での生産拠点の設置など海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費への助成などを実施します。

本市の中小企業海外販路開拓事業の支援対象に選定された方を対象に保証料助成を行う「成長支援資金（公的事業タイアップ型）」を実施し、市内中小企業が海外ビジネスチャンスの拡大を図ることができるよう支援をしていきます。

なお、新税率が適用される契約には、消費税率8%で契約しています。

（2）中堅企業への支援拡充

【回 答】

成長分野育成ビジョンでは、中小・中堅企業の発展戦略として中堅企業の成長支援を掲げています。中小企業と大企業とを仲介し中小企業の受注拡大にもつながる中堅企業に対しても、中小企業向け支援策の対象拡大や独自の支援策を実施する等、支援策の拡充を図ります。

平成26年度予算では、中堅企業も含めた成長・発展分野の育成につながる技術・製品・サービスの開発への助成を重点化します。

2. 観光・MICE関連産業の振興

（1）MICEの更なる振興（誘致活動の推進）

【回 答】

平成26年度から新たに実施する「MICE関連産業強化事業」において、MICE開催を担う

PCO（Professional Congress Organizer）等の誘致・育成、市内関連企業との連携強化、発注促進の仕組みづくりなどに向け、施策を検討・実施します。

また、平成25年3月に「中長期MICE戦略素案」を策定し、横浜ならではの魅力をいかしたMICE誘致を実現して国際的なMICE開催都市としてのブランドを確立することを目指し、取り組んでいます。

本素案では、横浜の強みや経済効果の高さを踏まえ、中大型の国際会議や医学会議を最優先の誘致ターゲットと定めています。企業系イベント分野については経済効果が高いものもあることが認められることから誘致すべきターゲットの一つと捉えています。今後も、企業からの開催ニーズに合わせたセールス活動を行っていきます。

今後も引き続き、横浜が持つ強みを活かしながら、MICEの振興に取り組んでいきます。

（２）新たな集客施設等の検討・支援

【回 答】

横浜への集客や宿泊客の増加に向けて、観光資源の魅力の向上、新たな観光資源の発掘など、引き続き民間事業者などと連携して取り組みます。

（３）広域観光、産業観光等の推進

【回 答】

空港アクセスを担う交通事業者や、箱根町などの近隣の観光地と連携し、羽田空港との近隣性を強調するとともに、広域的な視点による多彩な観光資源を活用した誘客策を展開していきます。また、横浜商工会議所をはじめ、神奈川県や川崎市とも連携して進めている「京浜臨海部産業観光推進協議会」の活動を通じ、産業観光の魅力を活かした横浜への誘客に取り組んでいきます。

加えて、鎌倉市と連携し、鎌倉観光の周遊・宿泊拠点としての横浜の利便性と、それぞれの観光資源の魅力を組み合わせることで、横浜と鎌倉の回遊性を高めることにより、横浜の観光客増につなげていきます。

本市においては、「横浜市観光動態・消費動向調査」を実施し、横浜を訪れる方の動向を把握するとともに、平成22年に観光庁が定めた「共通基準」に準じ、集客実人員と観光消費額を算出し、公表しています。

また、平成23年度より、首都圏等からより多くの方に横浜を訪れていただくためのプロモーション戦略や政策の基礎資料を得ることを目的に、横浜市内の施設・イベントの認知率など、横浜に関する実態調査を実施し、公表しています。

今後とも、本調査の実施をととして来訪者の実態の把握、結果の公表に努めます。

大規模集客イベントは、実施主体の皆様が様々な思いを表現する方法としてイベントを企画実施されています。

そのイベントのうち「MICE誘致・開催支援につながる事が期待できる」、「発信性が高く市内外から多くの集客を見込める」イベントに対して、その事業規模・実績などを勘案し、本市として支援を行っています。

（４）街のにぎわい形成

【回 答】

交通局では、現在、観光スポット周遊バス「あかいくつ」と市内遊覧バス「横濱ベイサイドライン」の2つのバスを運行しています。

「あかいくつ」は、気軽に横浜観光を楽しめるよう、観光スポットが多く集まる山手・山下・

中華街・みなとみらい、新港地区などを1乗車100円で運行し、点在する観光スポットを手軽に周遊することを可能にしています。

「横濱ベイサイドライン」は、半日で横浜の観光をバスガイドによる案内付きで深く楽しめるバスで、夜景を楽しむコースなども運行しています。

「あかいくつ」の運行時間については、利用状況を見ながら決定しており、現状では、18時台になると利用者数の落ち込みが大きくなっています。また、エリアについても、現在、観光客が主に訪れているエリアを網羅しています。

この時間帯やエリアの拡大については、お客様の動向を見ながら検討していきます。

「用途規制、立地規制の柔軟な運用」については、「関内・関外地区活性化推進計画（平成22年3月策定）」や、「新市庁舎整備基本計画」における関内・関外地区全体の活性化に向けたまちづくりの考え方をふまえ、今後、まちづくりの実現に必要な規制の緩和、新たな仕組み・制度の整備の検討を進め、民間資本やノウハウが十分に活用できるようなまちづくりを進めます。

都心臨海部の緑地では、民間事業者によるイベントが数多く開催されています。

また、みなとみらい21新港地区4街区では、既に事業予定者が決定しており、商業施設の開発が計画されています。さらに、山下ふ頭の再開発により、大規模で魅力的な集客施設の導入を図っていきます。

加えて、水域や水際線緑地の利用を促進するとともに、回遊性を向上させ、各地区の結びつきを高めるなどして、都心臨海部全体の活性化や一層の賑わい創出を図っていきます。

山手地区は横浜を代表する観光地ですが、同時に歴史と緑あふれる住宅・文教地区でもあるため、山手を訪れる来街者への対応は、双方の調和を保ちながら行うことが重要と考えます。現在、市が所有公開している山手の西洋館は、港の見える丘公園や元町公園など全て公園内の施設として整備されています。都市公園法上、公園内では商業施設の整備は制約されており、残念ながらご要望に沿うことはできません。

外国人旅行者からのニーズが高い公衆無線LANの環境整備については、25年7月からNTT東日本と協力して、無料で利用できる公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を進めています。今後も、さまざまな民間事業者の活力を生かして、公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を進め、国内外の観光客の利便性の向上に努めていきます。

また、横浜の観光情報を発信するツールとして、（公財）横浜観光コンベンション・ビューローでは、平成21年度からツイッター、平成23年度からフェイスブックを導入し、また日本語の横浜観光情報のスマートフォンサイトを開設するなど、より多くの方に横浜の観光情報が届くように、さまざまな情報発信手段を活用しています。

Ⅱ. 都市・横浜の持続的な発展基盤の構築

1. 戦略的プロジェクトの展開と市内経済の活性化

(1) 大型プロジェクトの推進と市内経済の活性化

【回 答】

YSCPについては、最新状況の説明や、YSCP参加企業とのマッチング、国の省エネ支援策についての講演など、市内中小企業や中堅企業にとってもメリットのある取組となるよう努めていきます。

平成25年度に実施した「中小企業向けYSCPスクール」事業では、説明会や現場視察などを計5回実施しました。今後は、「横浜ものづくりコーディネート事業」との連携などにより、市内企業とのマッチング策の充実を図ります。

また、YSCP参加企業に対しては、引き続き市内中小企業の参画を要請していきます。平成26年度は、本市のほかYSCP参画企業を中心としたスマートビジネス協議会（仮称）を新たに発足させます。低炭素なまちづくりの横展開を推進し、国内外へのプロモーションを通じて、横浜モデルの普及拡大を進めます。

特区事業への企業の参画促進や特区エリア周辺への健康関連産業の集積、さらには多くの市民の皆様の理解と協力をいただけるよう、平成25年度から説明会やセミナーの開催、展示会への出展、メディア向け拠点ツアーなどを行っており、引き続き平成26年度も積極的な広報活動を展開していきます。

また、新たに立地する企業だけでなく特区に立地する既存企業のビジネスチャンスの創出に向けて、規制緩和や財政支援などの特区のメリットを活用できるよう、産学連携の推進や国への働きかけなどに加えて、市独自の研究開発等に対する助成制度「特区リーディング事業助成」をはじめ、様々な支援を行っていきます。

環境未来都市については、環境未来都市計画の着実な推進のための予算措置を進め、各取組において市内企業をはじめとする民間企業や大学、地域住民の皆様と分野横断的な取組を推進し、まちづくりなどの具体的な成功事例をつくりあげてきました。引き続き、市内中小企業等の皆様と連携し、環境未来都市の取組を進めていきます。

また、市内中小企業に向けた環境・温暖化対策分野進出のための研究会などの開催や産業動向把握のための市場調査の実施、環境関連展示会への出展支援による販路開拓支援など、ビジネスチャンス創出への支援を行います。

(2) 経済ビジョンの策定

【回 答】

成長分野育成ビジョンでは、資金繰りなど中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、横浜経済の持続的な発展に向け、成長が見込まれる分野への支援の重点化を掲げています。

また、策定にあたっては市民の皆様からの意見募集とともに、経済団体をはじめとする産業界からも多くの意見を頂戴し、特に、横浜商工会議所からは、「横浜市『経済成長分野育成ビジョン（仮称）素案』に関する意見書」を頂戴し、これら貴重な意見を踏まえて策定しました。

2. 都心部再生事業の推進

(1) 都心臨海部再生マスタープランの策定（スケジュールの明確化）

【回 答】

都心臨海部再生マスタープランは、概ね 30 年先を見据え、市民や事業者、NPO、行政など、まちづくりに関わる多様な関係者が共有すべき都心臨海部の将来像を描くものであり、各エリアの具体的な整備計画を策定するものではありません。

また、各エリアのプロジェクトの実施にあたっては、優先順位や財政状況、民間活力の導入など様々な観点から検討し、適切に進めていきます。

(2) 新市庁舎整備と関内・関外地区の活性化

【回 答】

「新市庁舎整備と関内・関外地区の活性化」については、新市庁舎整備の進捗にあわせて、関内・関外地区のまちづくりに関して検討を進め、地区の活性化に取り組んでいきます。

「新市庁舎整備基本計画（案）」に示したケースを題材とし、今後、地権者やテナント、商業者など様々な関係者の方々、まちづくりの専門家、事業者などからご意見・ご提案をいただきながら、関内駅周辺地区の活性化の検討を進めます。

また、平成 22 年 3 月に策定された「関内・関外地区活性化推進計画」においても、現市庁舎街区を中心とした関内駅周辺地区は関内・関外地区の結節点として強化することが位置付けられており、既に実施されている関内駅北口整備などの事業と連携を図りながら、関内・関外地区の活性化に向けた検討を進めます。

3. 防災・減災対策の強化

(1) 公共施設、社会インフラの老朽化対策の推進

【回 答】

市民生活の安全、安心を確保する上では、公共施設の保全は非常に重要であると考えています。

既存の修繕、改修、耐震の予定を踏まえるとともに、点検結果等による保全の優先順位づけを行った上で保全を実施するなど、引き続き、効率的・効果的な取組を進めていきます。

バス通りなどの幹線道路については、機器を搭載した測定車により、主にひび割れ、わだち掘れ、平坦性の 3 項目について測定し、路面の性状を評価しています。この調査結果や目視による確認等により舗装補修箇所を選定し、計画的に維持管理を行っています。引き続き、路面性状調査を実施し、計画的な維持管理を進めていきます。

橋梁やトンネルの老朽化対策については、5 年サイクルで行っている定期点検の結果に基づき、損傷や老朽化の程度による健全度を把握した上で、優先順位を考慮しながら補修等を行っています。

また、橋梁の地震対策については、緊急輸送路等にある橋、高速道路や鉄道を跨ぐ橋などを「重要橋梁」と位置づけ、優先的に地震対策を行っており、平成 24 年度末には 98%完了しています。重要橋梁以外の一般橋梁についても、25 年度から実施しており、今後とも地震対策を推進していきます。

引き続き、市民の安全・安心を確保するため、必要な予算の確保に努めながら、しっかりと点検・補修・補強を実施していきます。

水道局では、災害に強い信頼のライフラインを構築するために、「中期経営計画」に基づき、施設の更新・耐震化事業などを重点的に進めています。

水道施設には浄水場や配水池などの基幹施設と管路がありますが、基幹施設については重点的に耐震化を進めており、特に配水池については、災害時に応急給水拠点となるため、優先的に耐震化を進めています。さらに、水運用などの制約がある中で、安定給水を確保しながら、可能な限り「中期経営計画」を前倒しして耐震化工事を実施しています。

また、老朽化した管路については、年間の更新計画延長を 110km としており、更新の際に耐震管に入れ替えることで耐震化を図っています。その中でも、震度 7 や液状化が想定される地域内の管路や、腐食性土壌に埋設され、老朽化が進んでいる管路については前倒しして取り組むとともに、区役所、土木事務所、病院など震災時に重要な拠点となる施設までの管路を優先的に更新し、耐震化を図っています。

さらに、事業を進める際には、区画整理事業や都市計画道路などの情報を共有しながら、関係部署と調整を図って、効率的・効果的に事業を実施しています。

下水道については、「横浜市下水道事業中期経営計画 2011」に基づき老朽化対策や耐震対策を進めています。下水道管の老朽化対策として、布設年度が古い区域の下水道管を取替える等の対策を優先的に実施しています。また、耐震対策は液状化の恐れのある区域や布設年度の古い区域の地域防災拠点に通じる下水道管や緊急輸送路のマンホール浮上について耐震診断および耐震化を進めています。

水再生センター・ポンプ場の老朽化対策では計画的に施設更新を進めています。また、耐震対策は緊急性の高い施設は耐震診断が完了しているため、被災時でも簡易処理機能が確保されるように減災対策と組み合わせた取組みを進めます。

下水道については老朽化対策と耐震対策を連動させながら進めていきます。

なお、市営の公共賃貸住宅（市営住宅）については、平成 25 年度末で耐震改修事業を完了しています。市立学校の耐震対策については、横浜市耐震改修促進計画に基づき、平成 27 年度までの完了を目指し順次進めています。

（２）民間ビル、木造密集地区の耐震化・防災力の強化

【回 答】

本市では、東日本大震災を受けて、旧耐震基準で建築された「地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物」について、平成 25 年度までの時限措置として、平成 23 年度に耐震設計、改修工事の補助対象に追加し、平成 25 年度には耐震改修工事の補助率を引き上げました。

平成 25 年 11 月には、緊急輸送路及び災害時重要拠点アクセス路沿道の建築物を、耐震診断、設計及び改修工事の補助対象に追加しました。また、同月の耐震改修促進法の改正による「市が指定する避難路沿道の特定建築物」の耐震診断の義務化に伴い、緊急交通路沿道の建築物の耐震診断の補助率を引き上げました。

平成 26 年度もこれらの拡充事業を継続し、耐震化を推進していきます。

これまで、防災上課題のある密集住宅市街地において、住民との協働により、地域の防災性の向上と住環境の改善を図る「いえ・みち まち改善事業」を進めてきました。

来年度からは、これまで進めてきた住民との協働による防災まちづくりを引き続き進めるとともに、対象エリアを見直したうえで、いえ・みち まち改善事業を拡充し、新たに「まちの不燃化推進事業」として災害に強い市街地の形成を図る予定です。

(3) B C P 策定等に対する支援強化

【回 答】

大地震等の発生の際、企業が倒産や事業縮小のリスクを軽減し、事業継続力を高めていくことは重要であることから、平成 26 年度も引き続き、全業種を対象にした B C P 策定支援事業を行い、市内中小企業の B C P 策定を促していきます。

企業の B C P 策定の取組が円滑に進むよう、実践的セミナーの開催や専門アドバイザーの派遣による自社の状況に応じた策定を積極的に支援していきます。また、作成事例や支援ツール等の情報をホームページ等で広く発信することで、市内企業全体の B C P 策定の推進にもつなげていきたいと考えています。

中小製造業者が B C P 策定に伴って行う設備投資を対象に、一定要件下、中小製造業設備投資等助成として経費の一部を助成します。

なお、本市も参画している産業防災連絡会議において、平成 26 年度に実施予定の事前復興計画策定に向けた事前調査費用について、本市から調査費用の一部を負担するとともに、発災後の円滑かつ早急な事業活動の復旧・復興を図る事前復興について検討を進めます。

4. 少子高齢化対策の推進

(1) 高齢化社会の街づくりに対応した商業・サービス業振興

【回 答】

現在、環境未来都市計画の主要なプロジェクトの一つとして、郊外住宅地の再生を目指し、地域特性の異なる 4 つのモデル地区を指定して取組を進めています。このプロジェクトでは、医療・介護の連携、既存住宅団地の再生、地域でのエネルギー活用等の取組を通じて、郊外住宅地の再生を目指すとともに、新たな雇用やビジネスの創出などにもつなげていきたいと考えています。

また、地域コミュニティの担い手として、活性化に取り組む商店街に対し、引き続き「販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、「商店街環境整備支援事業」などにより支援します。

子育て・環境・福祉等、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネスを含む）事業者の創業・成長発展を、「事業者支援事業」「ビジネスプラン作成支援事業」等により支援します。

(2) 女性や高齢者の雇用促進

【回 答】

平成 26 年度は、求職者の就労支援や市内中小企業の人材確保のために、新たに市民向けの総合案内窓口を設け、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援などを一体的に行う「よこはま就労支援プログラム」を実施します。就労を希望する高齢者については、横浜市シルバー人材センターや県のシニアジョブスタイルかながわなどの支援情報の提供に努めます。

また、男女共同参画センターにおいて、女性のためのパソコン講座や就労相談のほか、起業支援、若年女性のしごと準備講座・就労体験などを実施し、女性の就労を支援しています。

さらに、「働く女性応援プログラム」において、女性のキャリア形成等を支援するためのセミナー・交流会等を開催し、社会で活躍できる女性の人材育成を進めています。

5. ネットワーク・インフラの整備促進

(1) 横浜環状線等の道路ネットワークの整備促進

【回 答】

横浜環状道路は本市の骨格を形成する重要な道路であり、市内一般道路の混雑緩和や地域間の移動時間の短縮、救援・物資輸送ルート多重化による大規模災害への備えの充実、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の国際競争力の強化などが期待されています。

横浜環状北線については、トンネル部、第三京浜道路や首都高横羽線との接続部など全区間で工事を実施しており、引き続き平成 28 年度の完成に向けて、事業者である首都高速道路株式会社と連携しながら整備を進めていきます。

横浜環状北西線については、平成 26 年度から本格的な工事に着手します。首都高速道路株式会社とともに一日も早い完成を目指し事業を進めていきます。

横浜環状南線は、引き続き用地取得を推進するとともに、平成 25 年度からは 6 か所で本線の工事に着手しました。また、横浜湘南道路についても藤沢市域において 2 か所で工事に着手しました。今後も事業者である国及び東日本高速道路株式会社と連携し、広報紙による情報提供や地元説明を行うなど、沿線にお住まいの方々のご理解をいただきながら、積極的に整備を推進していきます。

また、国道 357 号は、都市機能及び港湾機能の強化や渋滞緩和による沿道環境改善の効果などが期待できる路線であり、引き続き早期整備について、国土交通省に要望していきます。

(2) 国際コンテナ戦略港湾の推進

【回 答】

国際コンテナ戦略港湾の実現に向け、国内輸送コストを低減し、横浜港に国内貨物を集中する必要があります。また、急速に進展するコンテナ船の大型化に対応するため、先進的な港湾施設の整備が不可欠です。

平成 26 年 1 月 20 日に公表された国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会の最終とりまとめにおいて、「集荷」「創貨」「競争力強化」の 3 本の柱で、国策として取組を強化することとしており、国の施策と連携し戦略港湾の実現に向け取り組んでいきます。

また、ベイブリッジを通過できない大型客船については、平成 26 年に改訂を予定している港湾計画の中で本牧ふ頭 A 突堤に大型客船が優先的に着岸できる多目的バースを位置づけていくこととしています。改訂後は、客船ターミナル等必要な施設、運用方法について、検討を行うとともに、早期に受入れできるよう調整していきます。

6. 行財政改革等の推進

(1) 行財政改革の継続的推進

【回 答】

本市では、取り組むべき施策を着実に遂行するため、徹底した事業の見直しや、事業の効率化を行い、「必要な施策の推進」と「財政の健全性を維持」を両立し、持続可能な財政運営を進めていきます。

外郭団体については、現行の第 3 期協約（平成 23～25 年度）の中間評価を行い、その結果を 26 年度年次計画の策定に反映させるなど、継続的に外郭団体改革を進めます。さらに平成 26 年度以降、今後の外郭団体改革について第三者の視点も取り入れながら、本市の関与のあり方などを検

討していく仕組みを構築します。

また、国や県との二重行政を解消し、横浜市内における行政サービスの一元化、事務の効率化、市民生活の向上を図るため、国や県に対して、権限と税財源の移譲を引き続き積極的に求めています。

(2)「横浜みどり税」の見直し

【回 答】

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは、喫緊の課題であると同時に、緑は一旦失われると取り戻すことが困難です。緑の保全・創造のための取組については、多くの市民の皆様からも声が寄せられており、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

本市は厳しい財政状況であり、緑の保全・創造の取組を着実に進めていくためには、横浜みどり税は大変重要な市税です。

平成 26 年度以降の横浜みどり税の取扱いにあつては、様々な面からの検討のうえで、平成 25 年第 4 回市会定例会においても慎重な審議が行われ、横浜みどり税の延長等にあたり特段の努力を払うべきとして三項目にわたる市会の附帯意見が付されて、横浜みどり税条例の一部改正案が可決されました。

この附帯意見の内容を真摯に受け止めながら、横浜みどり税を財源として、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を 3 つの取組の柱とする「横浜みどりアップ計画」に、市民・団体・行政が連携しながら取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

Ⅲ. 部会関連要望

1. 建設部会関連要望

(1) 公共工事の予算確保並びに地元建設関連事業者への優先発注等について

【回 答】

厳しい財政状況の中でも、26年度予算は、国の経済対策補正を踏まえ、本市の公共投資にあたる施設等整備費を中心に、25年度2月補正予算と一体となった、いわゆる“15か月予算”として編成しました。

市民生活の安心確保と市内経済の活性化への配慮から、道路や港湾などのインフラ整備や、老朽化対策をはじめ、公共建築物等の耐震対策などに積極的に取り組むことにより、25年度2月補正予算（経済対策補正分）と26年度予算を合計すると、施設等整備費は、対前年度予算に比べて15.2%増の予算を計上しました。

公共建築物については、平成27年度までに耐震改修促進法に定められている特定建築物（多数の者が利用する一定規模以上の施設）については100%の耐震化を、また、公共建築物全体（50㎡以上の居室を有する施設）では90%の耐震化を目標としています。

平成25年3月末の耐震化率は、公共の特定建築物で97%、対象公共建築物全体で92%となっています。

公共の特定建築物については、平成27年度までに100%の耐震化を目標とし取り組みます。また、公共建築物全体の耐震化については、平成27年度までの目標を既に達成していますが、今後も引き続き、耐震化をさらに促進していきます。

民間施設等の耐震化については、旧耐震基準で建築された「多数の者が利用する特定建築物」及び「地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の特定建築物」の耐震診断、設計及び改修工事費用の一部を補助することにより、耐震化の促進を図っています。

平成25年11月には、緊急輸送路及び災害時重要拠点アクセス路沿道の建築物を新たに補助対象に追加しました。また、同月の耐震改修促進法の改正による「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「市が指定する避難路沿道の特定建築物」の耐震診断の義務化に伴い、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」を補助対象に追加し、耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の補助率を上げました。

平成26年度も引き続きこれらの制度を活用して、より一層耐震化を推進していきます。

工事の予定価格の設定において、公共工事労務単価の25年4月及び26年2月の大幅上昇の際には、労務単価だけでなく本市独自に資材単価も対象に契約後に新単価に変更できる「特例措置」等を実施し対応しています。また、資材単価は、年4回の定期改定のほか、主要資材を毎月調査し、臨時改定できる体制を整えており、建築資材については、26年1月に臨時改定を行いました。

今後も、公共工事の担い手である事業者の皆様が円滑に工事を実施していただけるよう、現場を重視し市場環境の変化にスピード感を持って対応していくことが大切だと考えており、事業者の皆様からお寄せいただく情報などにも、より一層の注意を払い、市場価格の適切な反映に取り組めます。

本市の発注については、市内経済の活性化の観点から、従来から市内の事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保に努めています。今後も、分離・分割発注を徹底することにより、市内事業者への発注拡大を図っていきます。また、市内事業者では施工困難な技術的難易度の高い工事についても、技術修得型JVの活用により市内事業者の育成や受注

機会の確保を図っています。

最低制限価格については、工事価格の基となる直接工事費や共通仮設費などの経費に、それぞれ一定の係数を乗じて算出していますが、このうち資材費や労務費など企業による工夫の余地が少ない経費である直接工事費の係数を、現行の 95%から 100%に引き上げ、合わせて設定範囲の上限も見直します。

今後、契約規則改正の手続などを行い、6 月頃の見直しを予定しています。

(2) 若年労働者の入職促進について

【回 答】

市内中小建設業は若年者の雇用が進まない状況にあり、高齢化の進展とともに、技術の伝承や経営の存続性などの面で課題もあるため、若手経営者と連携し、小中学生に対する出張授業や「就職フェア」の P R ブース出展などを通して、建設業の仕事の意義や魅力を発信し、若年者の新たな雇用に結び付く取組を進めていきます。

(3) 横浜市中心企業振興基本条例に基づく事業の更なる拡大について

【回 答】

本市の発注については、市内経済の活性化の観点から、市内の事業者への優先発注を基本方針としています。今後も、分離・分割発注を徹底することなどにより、中小専門事業者の育成や受注機会の確保を図っていきます。

また、建設産業界を取り巻く経済情勢等の変化や動向の把握に努め、市内建設事業者の活性化に向けた施策や支援に引き続き取り組んでいきます。

(4) マンション管理適正化推進条例の早期制定に向けて

【回 答】

現在、管理組合に対して、マンションに関する専門家の派遣や、大規模修繕・建替えなどの検討を行う管理組合の初動期の合意形成の支援、耐震化・バリアフリー化に対する助成など、さまざまな支援事業を行っています。今後もマンション管理の適正化に向け、更なる支援方策の検討も含めて、マンション管理組合への総合的な支援を行っていきたいと考えています。

2. 観光・サービス部会関連要望

(1) 集い・楽しみ・優しい 横浜観光の形成について

①プロモーションの推進

【回 答】

本市では、空港アクセスを担う交通事業者（鉄道事業者）や近隣の観光地（台東区、墨田区、品川区、箱根町、川崎市、神奈川県）と連携し、海外メディアを通じたPRや現地旅行会社向けのツアー造成支援など、羽田空港との近隣性を強調するとともに、広域的な視点による多彩な観光資源を活用した誘客策を展開していきます。

また、新幹線の開業・延伸や航空路線の新設など、横浜への交通アクセス向上要素等を踏まえ、教育機関や旅行代理店を対象とした地方セールスを展開しています。地方セールスにあたっては、横浜観光親善大使によるメディアへのPRも、引き続き積極的に行っていきます。

プロモーションの推進について、鉄道駅等に関しては、平成25年度から新たな取組みとして、日本有数のターミナル駅である東京駅において、新しく開業した商業施設「KITTE」内の観光情報センター「東京シティアイ」を情報発信拠点とし、動画やポスター、パンフレットによるプロモーションを通年で行いました。

また、新宿駅や池袋駅など、首都圏主要駅での駅貼りポスターや動画放映、東急線やJR線の車内広告なども活用し、重点プロモーションイベント等のPRを行いました。

なお、空港利用者に対しては、京急線羽田空港国際線ターミナル駅にける、動画放映や内照式看板による通年プロモーションのほか、日本航空（JAL）とのタイアップによる機内誌での横浜PRなどを行ってきました。

平成26年度は、鉄道主要駅の情報発信拠点を強化するとともに、鉄道広告の活用や空港利用者へのプロモーションについても、効果的な手法を選択しながら継続していきます。

本市では、アジア7地域（中国、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア）を主な対象として、市場ごとにニーズを把握し、メディア・旅行会社などへの現地プロモーションや、国や近隣自治体等との広域連携によるプロモーションの実施、インターネットによる情報発信などの誘客事業を実施していきます。来年度の「旅フェア日本」は、一般社団法人日本旅行業協会が主催する国際博覧会「JATA 旅博」と統合し、旅の総合イベント「ツーリズム EXPO ジャパン」として、東京ビックサイト（東展示棟、会議棟）で開催される予定です。このような大型イベントの誘致は、MICE施設であるパシフィコ横浜と一体となって引き続き、働きかけをしていきます。

横浜の魅力について、関内周辺から元町、山手地区にかけては、1859年の開港以降の歴史的建築物が多く残っており、ビール、ガス燈、アイスクリーム、商業写真など、日本における発祥地といわれるものが数多くあります。

これらの横浜ならではの魅力資源をより多くの方に知っていただき、横浜への来訪者を増やし、横浜ブランドの確立を図るため、市内外での効果的・効率的なプロモーションに努めていきます。

また、平成24年から、旧東海道の魅力に着目したプロモーションに、沿道5区とともに取り組んでいます。

港への誘致について、海外船会社などへの訪問や、平成 25 年度に新設した大型外国客船寄港促進補助制度の活用などによる誘致活動を積極的に進めるとともに、大さん橋国際客船ターミナルでの乗下船が迅速に行えるよう関係機関との連携や、手荷物検査装置の増強等によりターミナルの機能を強化します。

なお、現在、日本語の横浜観光情報のスマートフォンサイトを開設し、積極的に情報提供しています。今後は、(公財)横浜観光コンベンション・ビューローとともに、多言語対応のサイトの開設についても検討していきます。

また、引き続き、横浜と関連の深い世界文化遺産登録地域や立候補予定地域の関係自治体と連携した横浜への誘客を検討していきます。

②誰もが安心して気軽に楽しめる環境づくり

【回 答】

市内 4 カ所の観光案内所では、来訪者のご要望に応じて、多言語対応ボランティアガイドができる市内の団体等を紹介しています。また、観光案内所に加えて、民間事業者のご協力による約 190 カ所の民間観光案内所も含め、観光客への観光情報提供体制の充実を図っています。

観光マップ「ビジターズガイド」などにより、多言語での観光情報の発信を行うとともに、外国人が多く訪れる都心部における公共サインなどの多言語化については、関係所管局が調整し整備を進めています。

また、市内施設の案内業務従事者及びボランティアガイドに対する人材育成としては、平成 25 年 11 月に(公財)横浜観光コンベンション・ビューローが「ホスピタリティ研修」を実施しました。引き続き、おもてなしの人材育成の充実に取り組めます。

観光案内所でのホテルの予約代行には旅行業務取扱管理者の資格が必要なため、その代わりに、市内ホテルから毎日入手する空室情報をもとに、宿泊可能な施設の紹介を行っています。また、両替は、各案内所から至近距離にある民間の両替所などをご紹介することで対応しています。引き続き、観光案内機能の充実に取り組んでいきます。

本市では、「横浜市福祉のまちづくり条例」において、施設整備者が施設の新設及び改修時には、本条例に定める施設整備基準を遵守することを定めています。今後も、事前協議などの中で、高齢者・障害者に優しい施設及びユニバーサルデザインに配慮された施設にすることを施設整備者などへ働きかけていきます。

なお、夜の賑わいの創出に向けて引き続き、民間事業者の皆様と連携していきます。

(2) 観光資源の活用と魅力ある街づくりについて

①交通アクセスの整備・拡充

【回 答】

本市では、誰もが移動しやすい環境を整備し、市民に身近な公共交通サービスを将来にわたって確保するため、ハード・ソフト合わせた公共交通利用促進施策に取り組んでいます。

中でも、市民の皆さまに自発的に過度なマイカー利用を控え、公共交通を利用していただけよう意識啓発を行う「モビリティマネジメント」については、平成 21 年度から取り組んでおり、持続的な効果を得るためには、継続的に取り組んでいく必要があると考えています。

休日の交通渋滞対策について、鉄道事業者においても休日フリーパスを発行するなど、公共交通利用促進に努めていますが、本市としても鉄道・バス事業者と横浜市交通政策推進協議会の場

を通じて連携して取り組んでいきます。

市営バス路線内には、観光地が集中するみなとみらい 21 地区や山下公園地区など、観光都市横浜を代表するスポットが多数あります。そのため、初めてご利用のお客様にも分かり易くするよう、行先表示器の限られたスペース内にできるだけ多くの情報を表示するよう努めています。今後も、お客様の立場に立った情報サービスを提供できるよう取り組んでいきます。

また、観光地へのアクセスが容易な観光バスターミナルにおける駐車場整備について、観光地周辺駐車場の利用実態などをふまえ、必要に応じて検討していきます。

2020 年のオリンピック・パラリンピック開催地に東京が選ばれたことや首都圏空港（羽田空港・成田空港）の更なる機能強化に向けた国の動向などを見据え、市内などにおける回遊性の向上を図るため、いただいたご意見なども参考にしながら、アクセスなどについて検討していきたいと考えています。

みなとぶらりチケットについては、現在、相鉄線と連携した「相鉄発みなとぶらりチケット」と京浜急行と連携した「横浜 1 DAY きっぷ」があります。今後の利用交通機関の拡大については、チケットの採算面などを考慮しながら検討していきます。

同チケットの付加価値として、観光施設やレストラン等での特典がありますが、こちらについては現在、約 100 の施設で特典を受けられるようになっています。また、お客様に同チケットによる旅をより楽しんでいただけるよう、期間限定で、アニメ映画とのタイアップを行ったほか、これら提携施設と連携したゲーム企画なども実施しています。

本市では、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念として、平成 9 年から「横浜市福祉のまちづくり条例」を定め、まちのバリアフリー化を推進しています。

条例では、道路、公共交通機関等の施設の新設や改修時に事前協議を行い、本条例に定めるバリアフリーに関する施設整備基準を遵守するよう定めておりますので、引き続き、施設管理者等に働きかけていきます。

また、横浜都市交通計画の中で「楽しく快適・安全に移動できる交通環境の整備」を掲げており、誰もが移動しやすく、人にやさしい交通の実現を目指して引き続き取り組みます。

ちなみに、市営バス沿線で地域の高齢化が進み、なおかつ、容易にバスをご利用できない地域の状況を踏まえ、地域の方々の通院やお買い物などの手助けを提供する生活支援バスサービス「ふれあいバス」を運行しています。平成 21 年 12 月から緑区と中・磯子区で運行を開始し、平成 25 年 3 月には、鶴見区と神奈川区を加え、現在 5 路線実施しています。

②魅力ある観光地づくりの推進

【回 答】

新たな交通手段については、市内交通事業者のご意見等も踏まえ、簡便に低廉な価格で横浜の観光地を結ぶ交通手段の魅力向上に努めていきます。また、引き続き大規模集客イベントの開催支援として、名義付与、広報支援などを行っていきます。

本市では、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」などの取組により、緑豊かなまちづくりを進めてきました。平成 25 年 12 月には、26 年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）を策定し、森を育む取組などに加えて、多くの観光客が訪れる都心臨海部で街の魅力や賑わいにつながる緑の創出にも重点的に取り組むこととしています。今後も、

関係部署で連携しながら、国際観光都市にふさわしい緑豊かな街づくりを進めていきます。

市民の一体感の醸成や横浜の活性化につながるプロスポーツチームについては、チームが地域に一層密着するとともに、集客力を向上させるよう支援していきます。また、その他のスポーツイベントについては、多くの人が横浜を訪れ、街に活気と経済効果をもたらすような大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を、積極的に進めていきます。

なお、観光客を取込むスポーツ観光の仕組み作りの推進は、関係各所の意見も伺いながら、他都市の事例も参考に、検討していきます。

(公財)横浜観光コンベンション・ビューローが設置する観光資源開発部会において、横浜港や中華街・山手地区など魅力ある観光資源を活用した着地型観光や体験メニューの開発に取り組むとともに、横浜観光プロモーション認定事業を活用するなどの手法により、積極的に推進していきます。また、海辺や港は横浜を代表する観光資源であり、観光事業者の皆様と連携し、魅力ある観光地づくりに取り組んでいきます。

「市役所移転跡地への集客施設の設置」については、「新市庁舎整備基本計画（案）」に示したケースを題材とし、今後、地権者やテナント、商業者など様々な関係者の方々、まちづくりの専門家、事業者などからご意見・ご提案をいただきながら、関内駅周辺地区の活性化の検討を進めます。また、平成 22 年 3 月に策定された「関内・関外地区活性化推進計画」においても、現市庁舎街区を中心とした関内駅周辺地区は関内・関外地区の結節点として強化することが位置付けられており、既に実施されている関内駅北口整備などの事業と連携を図りながら、現市庁舎跡地の利活用の検討を進めます。

ドーム球場など新たな集客施設は、観光・MICE 機能の充実に向けた重要な要素であると考えています。IR については、グローバル MICE 戦略都市としての位置づけを確固たるものにすることや、魅力的で持続可能な横浜を実現するための方策のひとつと捉え検討していきます。

③産業観光の推進

【回 答】

横浜商工会議所をはじめ、神奈川県や川崎市とも連携して進めている「京浜臨海部産業観光推進協議会」の活動を通じ、企業各社のネットワーク強化を図るとともに、より一層の産業観光の振興に取り組んでいきます。

横浜は、大都市でありながら大消費地が近くにある特徴を生かした農業が盛んで、これまでも飲食店や加工・製造業者などの事業者と積極的に市内産農産物を利用していただく取組を進めてきました。観光の視点から横浜発製品や農産物の情報発信を検討するとともに、引き続き(公財)横浜観光コンベンション・ビューローが設置する観光資源開発部会において観光資源の開発に取り組んでいきます。

今後も市民や企業等と連携し、横浜ならではの食をアピールした地産地消をさらに推進していきます。

また、平成 23 年度から推進している「地産地消ツアーガイド育成」の取組をふまえ、民間主導の継続的な取組となるよう支援していきます。

3. 港湾運輸倉庫部会関連要望

(1) 電力の安定供給のための発電所建設について

【回 答】

災害時における電力確保は、横浜港の機能維持のためにも重要な課題であると認識しています。

現在、関係業界、横浜港埠頭㈱、国、横浜市内で勉強会を行い、大黒ふ頭をモデルとした、災害発生時における電力供給の確保について、検討を進めています。

引き続き関係者と連携して、電力確保や港のスマート化などの課題に取り組んでいきます。

(2) 災害時の大型公共施設の提供と官民扶助ネットワークの構築について

【回 答】

本市は、救援物資の円滑な受入・配分を行えるよう、市物流拠点として民間物流業者の倉庫を活用することとしており、協定に基づいて市内外に4か所の物流拠点を確保しているほか、予備的な物流拠点として、パシフィコ横浜展示ホールなど市内の大型公共施設4か所を確保しています。

また、民間物流業者には、平時から本市の防災訓練に参加していただき、物資供給に係る現状認識や課題等の共有を図り、物資供給が円滑に進むよう協定の見直しなどに反映するよう努めています。今後は、これに合わせて意見交換会の開催や国の主催する物流システム連絡会等の機会を活用して、さらに広域的な官民の連携を進めていきます。

(3) 地震、津波等災害に強い臨海部物流拠点の形成について

【回 答】

国の中央防災会議（内閣府）において、津波対策を構築するにあたっては、基本的に減災レベルと防護レベルの津波を想定する必要があるとしています。

本市では、減災レベルの津波に対しては、「津波からの避難に関するガイドライン」を策定し、住民避難を柱に、津波避難施設の指定、津波避難情報板の設置、海拔表示の設置、津波警報伝達システムの構築など、総合的な津波対策の確立に向けた取り組みを行っています。

また、防護レベルの津波に対しては、本市の埋立は、津波と高潮を考慮して実施してきましたが、経年変化などにより一部の護岸などが沈下している状況などをふまえ、嵩上げを基本として、他にも様々な視点から防護手法を検討しております。

今後は、神奈川県が策定する海岸保全基本計画に、津波と高潮を防ぐための施設整備計画案を位置付け、整備を行っていきます。

(4) 横浜環状北線及び北西線並びに圏央道の早期実現について

【回 答】

横浜環状道路は本市の骨格を形成する重要な道路であり、市内一般道路の混雑緩和や地域間の移動時間の短縮、救援・物資輸送ルートの多重化による大規模災害への備えの充実、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の国際競争力の強化などが期待されています。

横浜環状北線については、トンネル部、第三京浜道路や首都高横羽線との接続部など全区間で工事を実施しており、引き続き平成28年度の完成に向けて、事業者である首都高速道路株式会社と連携しながら整備を進めていきます。

横浜環状北西線については、平成26年度から本格的な工事に着手します。首都高速道路株式会社とともに一日も早い完成を目指し事業を進めていきます。

圏央道の一部となる横浜環状南線は引き続き用地取得を推進するとともに、平成 25 年度からは 6 か所で本線の工事に着手しました。また、横浜湘南道路についても藤沢市域において 2 か所で工事に着手しました。今後も事業者である国及び東日本高速道路株式会社と連携し、広報紙による情報提供や地元説明を行うなど、沿線にお住まいの方々のご理解をいただきながら、積極的に整備を推進していきます。

(5) 国道 357 号線の整備、延伸等について

【回 答】

国道 357 号の事業中区間については、根岸地区（延長約 3.0km）が平成 25 年度中に開通する予定です。本牧地区についても早期供用を国土交通省に働きかけていきます。その他未整備区間も、早期整備を国土交通省に要望していきます。

また、国道 357 号（本牧地区）の延伸に伴って改良が必要となる本牧 A 突堤の出口ランプについては、平成 26 年度から工事に着手し、国道 357 号と同時に供用できるよう事業を進めていきます。

(6) 輸出入コンテナの港内横持ち費用の補助について

【回 答】

横浜港頭地区の営業倉庫における輸入貨物の取扱増は、横浜港の輸入貨物増に対して重要であると考えています。このため、平成 24 年 7 月から倉庫用地の貸付方法を変更し、長期安定的に事業が営みやすい水準の貸付料としました。

ご要望のふ頭間のドレージコストの低減については、円滑な輸送に向け臨港幹線道路や国道 357 号等の道路整備を進めており、集荷策としての補助制度については、まずは、輸入貨物全体を増やす取組に注力しています。

(7) 横浜港の港湾施設等の整備と充実について

【回 答】

横浜港の港湾施設へのアクセスのための市営バス路線としては、大黒ふ頭地域は 17 系統、109 系統、本牧ふ頭地域は 26 系統が運行しています。

当該路線については、横浜市生活交通バス路線維持制度により運行している路線であり、現在の利用状況も踏まえると、増便は難しいと考えています。

また、食堂、売店等の厚生施設の充実に向け取り組んでいくとともに、横浜港の福利厚生事業者に対しても要望の趣旨を伝えていきます。なお、平成 25 年度は、T-3 上屋に女性用トイレを設置しました。今後も、施設の状況や女性労働者のニーズを踏まえ、既設トイレの改修などを中心に、順次女性用トイレの設置を進めていきます。

4. 卸・貿易部会関連要望

(1) 市内中小企業の海外展開支援施策の充実・強化

【回 答】

海外市場・現地事情等に関する情報提供については、(公財)横浜企業経営支援財団(IDEC)と共に、市内企業のニーズの高い地域や新興国に関するセミナーを開催するとともに、IDEC ホームページでの海外現地レポートにより情報提供を引き続き実施していきます。

海外への販路開拓については、海外展示商談会出展費用の助成上限額の拡充や対象企業の拡大を行います。公募時には、市内経済団体や金融機関等と連携して、市内企業へのPRに努めます。

また、海外での生産拠点の設置など海外進出を目指す市内中小企業を支援するため、企業の海外進出計画の事業化可能性調査経費への助成などを実施します。

IV. 区別要望

【鶴見区】

(1) 国道15号線拡幅事業の早期完了

【回 答】

国道 15 号については、都市計画幅員の 50mに拡幅することになっています。本市としては未整備区間の整備について、引き続き、道路管理者である国土交通省に要望していきます。

(2) 国道357号線の川崎・東京方面への延伸

【回 答】

国道 357 号の川崎・東京方面への延伸については、引き続き早期整備を国土交通省に要望していきます。

(3) 鶴見臨海部幹線道路(大黒町～末広町間)の早期整備

【回 答】

鶴見臨海幹線道路は、川崎方面との連絡強化、ひいては更なる国際化が進められる羽田空港方面との連携強化等を担う重要な路線であると認識しており、この路線の整備により、企業誘致や観光・M I C Eの振興、物流の活性化等にも寄与するものと考えています。

しかし、計画地域において活発な企業活動が続いており、現在整備を行うことは困難な状況ですので、これらへの影響なども考慮しつつ実現可能性について検討していきます。

(4) 鶴見駅周辺地域の南北道路の早期整備

【回 答】

鶴見区内で J R を横断する南北道路として、現在整備を進めている横浜環状北線の関連街路岸谷生麦線のほか、岸谷線、浜町矢向線が計画されています。

平成 20 年 5 月に公表いたしました「都市計画道路網の見直しの素案」では、岸谷線を線形や幅員を見直す「変更候補」、浜町矢向線を「存続」としています。これらの都市計画道路は鉄道による地域分断や踏切事故の解消を図るため、優先的に事業着手する路線としていますが、現在事業中路線の完成が遅れており、新規の路線に早期に着手することは困難な状況です。他の事業中路線の進ちょく状況などを見ながら、効率的・効果的な整備について検討していきます。

(5) JR鶴見駅の中距離電車停車(横須賀線電車の停車)の実現に向けた積極的な取り組み

【回 答】

横須賀線などいわゆる中距離電車の鶴見駅への停車については、これまでも本市から東日本旅客鉄道株式会社（J R 東日本）に要望してきました。

J R 東日本によれば、物理的にホーム設置の可能性があるのは東海道貨物線であるとのことですが、地元からの請願による地元負担が前提であり、また、ホーム設置に伴う技術的な検証や J R 貨物など関係者との協議が今後必要になるとのことです。

ホーム設置については課題がありますが、長年にわたる地元の皆様からの要望は本市としても重く受け止めていますので、引き続き J R 東日本の協力を得ながらホームの設置等の調査を実施していきます。

(6)京急鶴見駅の特急停車の実現に向けた積極的な取り組み

【回 答】

京急鶴見駅の特急電車停車については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、引き続き京浜急行電鉄株式会社へ働きかけていきます。

(7)JR鶴見線国道駅高架下及び周辺地域の観光資源としての利活用の推進

【回 答】

地域にある魅力資源を観光客誘致に繋げるため、区役所と連携するとともに、市内事業者の皆様とともに横浜の観光 PR を進めていきます。

(8)(仮称)二ツ池公園及び都市計画道路大田神奈川線の早期整備

【回 答】

(仮称)二ツ池公園は、平成 24 年度に策定した基本設計をもとに、平成 25 年度は実施設計を実施しています。実施設計の検討にあたっては、地域検討会や協働作業会を開催し、地域や関係団体の皆様のご意見をいただきながら進めています。なお、平成 26 年度から平成 27 年度に整備工事を行う予定です。

また、(仮称)二ツ池公園の整備を推進するため、未取得の用地について、引き続き交渉を行っていきます。

二ツ池周辺の都市計画道路大田神奈川線の事業未着手区間については、優先的に事業着手する予定としていますが、現在事業中の路線の完成が遅れており、新規の路線に早期に着手することは困難な状況です。他の事業中路線の進ちょく状況等を見ながら、効率的・効果的な整備について検討していきます。

(9)鶴見駅前公共地下駐車場の実現に向けた積極的な取り組み

【回 答】

本市は、民間事業者による駐車場整備を基本とし、横浜市駐車場条例及び大規模小売店舗立地法に基づく駐車場の設置指導等を行っており、今後も適切に駐車場の整備を推進していきます。

【神奈川区】

(1)臨港幹線道路の早期完成

【回 答】

臨港幹線道路の整備については、今後の物流動向やふ頭整備の状況をみながら、必要な区間の事業化を検討していきます。

(2)新浦島橋の拡幅(架け替え)の早期完成

【回 答】

「新浦島橋の拡幅(架け替え)」については、平成 24 年 4 月から安全・安心な橋に架け替える工事を進めると共に、架替事業に必要とされる用地取得に向けて、用地交渉も進めています。

引き続き、早期完成に向けて取り組んでいきます。

(3)JR東神奈川駅地下道の拡幅

【回 答】

東神奈川駅付近で J R を横断する都市計画道路としては、横浜上麻生線が計画されています。

平成 20 年 5 月に公表した「都市計画道路網の見直しの素案」では、当路線を線形や幅員を見直す「変更候補」としています。また、内陸部と臨海部との交通の円滑化を図るとともに、東口駅前広場の交通混雑の軽減を図るため、優先的に事業着手する路線としています。現在事業中の路線の完成が遅れており、新規の路線に早期に着手することは困難な状況です。他の事業中路線の進捗状況などを見ながら、効率的・効果的な整備について検討していきます。

(4) 神奈川お台場の保存・活用に向けた助成

【回 答】

神奈川台場の遺構については、平成 22 年 9 月に文化財保護法上の「周知の埋蔵文化財包蔵地」として位置づけ、保護を図っています。台場跡地のほとんどは私有地であり、今後の保存や活用については、土地所有者や関係機関・団体とも調整しながら検討していく必要があると考えています。

神奈川台場の保存活用としては、これまで、神奈川台場の遺構の一部が埋もれている神奈川台場公園について、当時の石積みを再現するなどの再整備を行うとともに、台場の歴史を紹介するパネルを公園内に設置したほか、中央卸売市場内に現存する石積みまでの歩行者用通路の整備を行ってきました。

また、神奈川区では、台場について「神奈川宿歴史の道」、『「わが町かながわとっておき」散歩ガイド』や、「神奈川区区民生活マップ」の広報印刷物で紹介しています。

さらに、文化観光局と旧東海道沿道 5 区によって作成した「横浜旧東海道みち散歩月間リーフレット」でも台場について紹介しています。

(5) 「かながわ物産館」の開設支援

【回 答】

「かながわ物産館」の開設支援については関係部署で協議しましたが、物産館の設置主体・内容などについて、より具体的なお要望をいただいたうえで改めて検討します。

(6) 神奈川東部方面線の整備に合わせた羽沢駅周辺の整備促進

【回 答】

神奈川東部方面線に伴うまちづくりについては、平成 22 年 3 月に羽沢駅周辺地区まちづくり協議会が「羽沢駅周辺地区プラン協議会案」を作成しました。これを踏まえ、現在、防災・環境の視点や将来的な広域交通ネットワークなど幅広い視野を持って検討を進めています。

また、交通基盤施設については、駅周辺の開発計画と整合を図りつつ、計画の策定を進めます。

【西区】

(1) 横浜駅周辺大改造計画の積極的な推進

【回 答】

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま 22」を平成 21 年 12 月に取りまとめ、平成 22 年度から計画実現に向けスタートしています。

平成 26 年度は、西口地下街の接続事業など西口駅ビル開発と連携した都市インフラの設計等を進めるとともに、東口では、民間開発（ステーションオアシス）の促進及び全体の基盤整備に係る都市計画決定に向けた計画策定等を進め、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。

(2)横浜駅周辺における文化芸術施設の充実・強化

【回 答】

文化芸術施設の整備については、地域特性に合わせて柔軟に検討し、必要な機能を充実していきます。

(3)横浜駅周辺の大型バス駐車場並びに駐輪場の整備促進

【回 答】

横浜駅周辺における大型バス駐車場の整備については、「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」との整合性を図りつつ検討していきます。

また、横浜駅の周辺は、既に高度に土地利用が図られ空き用地は少なく、また地価が高いことから新たに用地を取得しての自転車駐車場の整備が困難な状況です。このため、歩行者の通行や管理上支障のない範囲において、歩道や高架下などの既存公共用地を活用した自転車駐車場の整備を進めていきます。

(4)河川を利用した新交通網の整備促進

【回 答】

平成25年10月に、港の魅力を生かし回遊性強化を図るため、大岡川と内港地区を活用した水上交通の社会実験を行いました。引き続き社会実験を実施し、検証を進めます。

(5)みなとみらい21地区における観光・ビジネスイベントに対応した街の美化

【回 答】

本市では、みなとみらい21地区を「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」により、美化推進重点地区に指定し、歩道橋、エレベーター、エスカレーター、歩道についての清掃を委託により定期的を実施しています。

また、車道や中央分離帯などの道路施設の清掃、街路樹の剪定や除草を定期的に行っていますが、みなとみらい21地区においてイベント等が開催される場合は、当該イベントの所管局と連携して、それに合わせた道路及び道路施設の清掃等を実施していきます。

なお、パシフィコ横浜などでイベントが開催される際は、多くの方がクイーンズスクエア横浜内のクイーンモールを通行されます。

このクイーンモールの管理には、現場責任者を常駐させ、毎日の清掃業務に当たらせるほか、定期清掃、随時の特別清掃を実施し、モールの美観・良好な衛生環境の維持に努めています。また、イベント開催時には、警備員を増員するなど、臨機応変な警備体制を整えています。

今後とも、来街者の方々に、気持ちよく、安全に過ごしていただけるような街並みとするよう、良好な施設管理に努めます。

【中区】

(1)臨港幹線道路の早期完成

【回 答】

臨港幹線道路の整備については、今後の物流動向やふ頭整備の状況をみながら、必要な区間の事業化を検討していきます。

(2)みなとみらい線の延伸の検討(元町・中華街駅～本牧・山手地区～JR根岸駅)

【回 答】

みなとみらい線の根岸への延伸については、横浜環状鉄道（元町～根岸～上大岡～東戸塚～二俣川～中山、日吉～鶴見）の一部として計画があります。横浜環状鉄道は全線の整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線とし、事業性をさらに高めるための検討を進めます。

(3)関内・関外地区が一体となった街づくりの推進

【回 答】

「関内・関外地区が一体となったまちづくりの推進」につきましても、平成 21 年度に関内・関外地区活性化推進計画を策定し、地区の活性化に向けた取組を進めています。

同計画では、関内地区と関外地区の結節点強化や回遊性の強化を優先的取組に位置づけており、関内・関外地区をはじめ横浜駅周辺地区やみなとみらい 21 地区を含む都心の連携・一体化を推進していきます。

(4)JR各駅における駐輪対策の推進

【回 答】

中区内の J R 各駅におきましては、現在も自転車等の移動作業を中心とした自転車等放置防止対策を実施しています。

今後も引き続き、歩行者の安全を確保できるよう、区役所等の関係機関と連携し、自転車等の放置防止対策を推進していきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(5)案内板・誘導標示などの多言語表示の充実

【回 答】

外国人が多く訪れる横浜駅周辺からみなとみらい地区、関内・関外地区、新横浜地区及び横浜駅自由通路の案内表示については、日本語、英語、中国語（簡体字/繁体字）、韓国語の 4 か国語表記となっています。

(6)みなとみらい 21 地区における観光・ビジネスイベントに対応した街の美化

【回 答】

本市では、みなとみらい 21 地区を「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」により、美化推進重点地区に指定し、歩道橋、エレベーター、エスカレーター、歩道についての清掃を委託により定期的に実施しています。

また、車道や中央分離帯などの道路施設の清掃、街路樹の剪定や除草を定期的に行っていますが、みなとみらい 21 地区においてイベント等が開催される場合は、当該イベントの所管局と連携して、それに合わせた道路及び道路施設の清掃等を実施していきます。

なお、パシフィコ横浜などでイベントが開催される際は、多くの方がクイーンズスクエア横浜内のクイーンモールを通行されます。

このクイーンモールの管理には、現場責任者を常駐させ、毎日の清掃業務に当たらせるほか、定期清掃、随時の特別清掃を実施し、モールの美観・良好な衛生環境の維持に努めています。また、イベント開催時には、警備員を増員するなど、臨機応変な警備体制を整えています。

今後とも、来街者の方々に、気持ちよく、安全に過ごしていただけるような街並みとするよう、良好な施設管理に努めます。

【南区】

(1)高齢化および人口密集地域に対応した住環境整備および防災対策の強化

【回 答】

南区唐沢、平楽、八幡町及び三春台において、防災性の向上と住環境の改善を目的として「いえ・みち まち改善事業」を実施し、狭あい道路拡幅整備や広場・公園整備など地域の皆様との協働により災害に強いまちづくりを進めています。

来年度からは、対象エリアを見直したうえで、いえ・みちまち改善事業を拡充し、新たに「まちな不燃化推進事業」として災害に強い市街地の形成を図る予定です。

(2)ヒートアイランドに対応した緑化拡充

【回 答】

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき、民有地における緑化の助成については、特に、緑の少ない南区や鶴見区、神奈川区、西区、中区における公開性や視認性の高い場所での緑化や、生物多様性の向上に寄与する緑化などの効果的な取組に対し、支援を充実させます。併せて、維持管理の助成も行います。

また、保育園・幼稚園・小中学校の緑化や、新築される南区庁舎など公共施設・公有地での緑の創出に取り組み、緑化の拡充に努めていきます。

(3)回遊性のある大岡川プロムナードの再整備の一層の促進

【回 答】

平成 24 年度末までに大岡川右岸、及び鶴巻橋より上流の左岸の再整備工事を実施し、老朽化した桜の更新と歩道等の改善を行ってきました。

平成 25 年度は鶴巻橋から井土ヶ谷橋までの左岸延長 430m の区間について、再整備を実施しました。引き続き井土ヶ谷橋より下流の左岸についても同様に整備を実施していきます。

(4)商店街の再整備(空き家・空き店舗の活用等)・活性化への一層の支援

【回 答】

今後も開業経費への支援等により空き店舗の解消をはかるとともに、創業希望者の発掘、育成を目的にチャレンジショップを開設します。

また、「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

(5)名所・旧跡を活かした観光客誘致への支援

【回 答】

南区はいまだ下町情緒が漂い、人情味にあふれた特徴があるといえます。弘明寺や日枝神社をはじめ歴史的な名所も多く、大岡川プロムナードは、毎年区の花でもある桜が咲く時期になると、多くの方でにぎわい、春の訪れとともに活気がでてきます。

こうした豊富で貴重な資源を、区民のみなさまとの協働により保全・活用していくとともに、ホームページなどで紹介することで、南区らしさを広く発信していきます。

(6)新ブランド洋菓子「よこはまおやつ」の利用促進

【回 答】

平成 25 年に実施したイベントにおいて、南区内で販売されているよこはまおやつを利用しました。今後も他の商品を含め、機会があれば区のイベントなどでの利用の検討をして参ります。

【港南区】

(1)都市計画道路「横浜藤沢線」の早期整備

【回 答】

横浜藤沢線は、港南区丸山台 4 丁目から戸塚区舞岡町まで延長約 1.9 キロメートル（上永谷地区：920m、上永谷舞岡地区：990m）で事業を実施しています。平成 26 年度も引き続き工事を進めていきます。

(2)上大岡駅周辺地域のバリアフリー化の一層の推進

【回 答】

上大岡駅周辺地域のバリアフリー化については、平成 20 年 6 月に策定した「上大岡駅・港南中央駅周辺地区道路特定事業計画」に沿って整備を進めています。引き続き、区役所再整備などの他事業と関連する区間についてもスケジュールなどの調整を図りながら整備を進めていきます。

(3)商店街の再整備(空き家・空き店舗の活用等)・活性化への一層の支援

【回 答】

今後も開業経費への支援等により空き店舗の解消をはかるとともに、創業希望者の発掘、育成を目的にチャレンジショップを開設します。

また、「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

(4)新ブランド洋菓子「よこはまおやつ」の利用促進

【回 答】

「よこはまおやつ」については、港南区内事業所、区内菓子店がプロジェクトに参加しており、この利用促進は、地域活性化につながるものと考えています。

港南区としても商工会議所と連携しながら、「よこはまおやつ」の利用促進に努めていきます。

【保土ケ谷区】

(1)神奈川東部方面線の整備に伴う西谷駅周辺のアクセス等、利便性向上のための施設整備計画の推進

【回 答】

神奈川東部方面線の整備を契機とし、西谷駅及び駅周辺の交通基盤施設の整備計画の策定に向けた検討を、地域の皆様や、関係事業者と意見交換しながら進めます。

(2)街づくり(例:旧東海道整備)に関する行政と市民との一体感の構築並びに気運の醸成

【回 答】

保土ケ谷区における旧東海道に関する取組は、平成 18 年度に策定した「歴史まちなみ基本構想」に基づき、周辺地域や関連市民団体の皆様と協働して進めています。これまでに、「武相国境モニュ

メント整備」、「今井川プロムナードの松並木・一里塚の復元」、「まちかど博物館設置」などの事業が実現しました。

平成 24 年度からは、文化観光局・旧東海道沿道区（鶴見、神奈川、西、戸塚）と連携した横浜旧東海道の魅力アップ・観光プロモーションの推進を実施しています。本年度は、旧東海道沿いを歩くウォーキングイベントの実施や、10 月 13 日の「ほどがや宿場まつり」を皮切りとした市内の旧東海道沿いで様々な催しが行われる 11 月 23 日までを「横浜旧東海道みち散歩月間」とし、歴史資源をはじめ、食や土産、祭りやイベントなど沿道の魅力を一冊のリーフレットにまとめ市内外にプロモーションを実施しました。

また、一般国道 1 号（保土ケ谷橋工区）における拡幅事業を進めるにあたり、平成 23 年度末に「東海道の歴史的資源を活かしたまちづくり整備方針」を策定し、平成 25 年度は、整備計画の検討を地域の方々にも参加いただきながら進めました。

また、平成 25 年 4 月 1 日に施行された「横浜市市民協働条例」の第 10 条（市民等からの市民協働事業の提案）に基づき、「ほどがや 人・まち・文化振興会」から保土ケ谷区に「保土ケ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道のにぎわいづくり事業」と題した市民協働事業の提案があり、横浜市初の協働契約が「ほどがや 人・まち・文化振興会」と横浜市の間で締結され市民協働事業として全 6 事業を実施することになりました。

しかし、一方でこうした取組の主な担い手である市民団体の多くは、活動会員の固定化や高齢化、事務の担い手不足、持続的な活動に向けた財源運用や広報周知等のノウハウ不足など、さまざまな課題を抱えております。これらの課題解決や、更なる地域の活性化に向けては、行政や地域だけでなく、企業等の参画による多面的な活動が必要だと考えています。

貴会会員の皆様をはじめとした、市内の多くの事業者の皆様には、地域の生活基盤の底上げにつながるこうした市民を中心としたまちづくりの取組に、積極的な参画へのご検討をお願いいたします。

（3）商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

【旭区】

（1）神奈川東部方面線の整備に伴う二俣川駅～鶴ヶ峰駅周辺施設・道路等、利便性向上のための整備計画の推進

【回 答】

二俣川・鶴ヶ峰周辺地区は、本市西部の拠点形成する地区として、道路などの整備と一体的に駅周辺の再開発などのまちづくりを進め、交通ターミナルとしての広域拠点性を高めていくことを目標に都市計画マスタープラン・旭区プランに位置付けています。

現在、二俣川駅南口では再開発事業と都市計画道路の整備を進めており、鶴ヶ峰駅北口においても、まちづくりの検討を進めています。

今後も二俣川・鶴ヶ峰両地区のそれぞれの地域特性や地域ニーズを踏まえたまちづくりに向けて検討していきます。

(2)二俣川駅南口再開発への早期整備

【回 答】

二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業では、平成 24 年度に市街地再開発組合を設立し、平成 26 年 3 月には、権利変換計画の認可を受けました。

今後、権利者の方々の補償や建物の除却工事を行い、平成 26 年度中の再開発ビルの着工を目指しています。また、隣接する都市計画道路鴨居上飯田線の整備とも連携し、着実な事業推進に向け取り組んでいきます。

(3)鴨居上飯田線(本宿・二俣川地区及びさが丘地区)の早期整備

【回 答】

鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区及びさが丘地区）は、二俣川駅前付近の用地取得と工事着手に向けた設計を進めています。平成 26 年度も引き続き早期整備に向けて事業を進めていきます。

(4)商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

【磯子区】

(1)汐見台平戸線の早期拡幅整備

【回 答】

汐見台平戸線は、磯子区内では汐見台中学校付近から岡村五丁目の南区境までの約 900mを事業区間として拡幅整備を行っています。

用地の取得状況を踏まえ、「笹塚交差点」を含む約 140mの区間については、現在、早期の工事着手に向けて交通管理者との協議を進めており、平成 26 年度に工事着手する予定です。

(2)国道16号(杉田交差点～青砥坂交差点)の早期拡幅整備

【回 答】

国道 16 号杉田交差点から青砥坂交差点間延長約 480 メートルの拡幅整備については、平成 25 年度末暫定形での供給をする予定です。平成 26 年度は、国土交通省で杉田交差点にかかる歩道橋に設置されるエレベーター工事等を実施するとともに、引き続き残る用地取得を進めていきます。

(3)京急杉田駅からJR新杉田駅地区の早期整備

【回 答】

杉田・新杉田駅周辺地区は、引き続き横浜市街づくり協議指針に基づき、建築物の壁面や塀等の後退の誘導を図っていきます。

(4)商店街の再整備(空き家・空き店舗の活用等)・活性化への一層の支援

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

(5)産業観光促進への一層の支援

【回 答】

横浜商工会議所をはじめ、神奈川県や川崎市とも連携して進めている「京浜臨海部産業観光推進協議会」の活動を通じ、企業各社のネットワーク強化を図るとともに、より一層の産業観光の振興に取り組んでいきます。

(6)新ブランド洋菓子「よこはまおやつ」の利用促進

【回 答】

磯子区では、区の魅力再発見や地域商業の活性化を目的に、区内の食べ物・飲み物の中から、おいしいものを募集し、区民の皆さんの推薦などにより、現在、51品を「磯子の逸品」として認定しています。

今回ご提案の「よこはまおやつ」に区内で参加されている2店舗の商品も「磯子の逸品」に認定されており、「磯子の逸品」事業を通じて、まちのにぎわい創出や回遊性の向上による商店街の振興を図っていきます。

【金沢区】

(1)都市計画道路横浜逗子線の早期整備

【回 答】

横浜逗子線は金沢区釜利谷南一丁目から六浦四丁目まで延長約1.4キロメートルで事業を実施しており、用地取得と工事着手に向けた道路設計を進めています。

平成26年度は、引き続き用地取得を進め、工事においては、他の路線の整備状況を勘案し、事業を進めていきます。

(2)京急金沢文庫駅東口駅前広場の整備

【回 答】

金沢文庫駅東口周辺の地域では、駅前広場が狭く、老朽化が進んでいる建物もあるため、現在、安全性や防災性の向上に向けたまちづくりについて、地域の方々と連携して検討を進めています。

(3)京急金沢八景駅東口の再整備の促進

【回 答】

京急金沢八景駅東口地区の土地区画整理事業は、平成28年度末の完了を目指し、平成26年度は、引き続き、建物の移転や宅地の整備などを進めていきます。

(4)新都市交通「金沢シーサイドライン」の京急金沢八景駅への延伸の早期実現

【回 答】

京浜急行金沢八景駅までの延伸については、金沢八景駅東口土地区画整理事業の進捗にあわせて事業を進めていきます。平成 26 年度は、延伸工事を進めていきます。

(5)横浜市立大学前踏切の自由通路、交通広場の整備

【回 答】

金沢八景駅周辺では、金沢シーサイドラインの延伸事業にあわせて、京急金沢八景駅東西の連絡と、金沢シーサイドラインと京急電鉄の乗換利便性の向上を目的に、京急金沢八景駅の上空において東西自由通路の整備を進めています。

また、京急金沢八景駅西側では、京急電鉄の線路沿いの通路について、周辺の住民、横浜市立大学の学生や関係者、新たに整備を計画している金沢八景西公園（仮称）への来園者など、歩行者が安全に通行できる道路としての整備を進めています。

これらの整備により、金沢八景駅周辺の歩行者ネットワークの形成を進めます。

(6)国道357号線の八景島～横須賀市夏島間の延伸計画の早期実現

【回 答】

国道 357 号の横須賀市方面への延伸については、引き続き早期整備を国土交通省に要望していきます。

(7)名所・旧跡等歴史資源への集客促進

【回 答】

金沢区は市内 18 区の中でも特に観光資源に恵まれ、年間を通して、区内各地で行われる行事の開催や、桜の開花情報など、四季折々の情報に高い関心が寄せられています。

これにお応えしていくため、金沢区では「横浜金沢観光戦略プラン」に基づき、ボランティアガイドを育成する「担い手の研修」や、金沢検定など「金沢区観光振興事業」を NPO 法人横濱金澤シティガイド協会と連携してすすめています。

平成 25 年度は区政運営方針に新規重点事項として『歴史資産のまち・かなざわ歴史プロモーション事業』掲げました。ここでは、県立金沢文庫と連携して歴史資産を活用した事業に取り組むとともに、これらを活かした金沢区への誘客対策にも取り組んでいます。

平成 26 年度は、横浜金沢観光協会との協働による、金沢区への誘客促進を目的とした鉄道事業者との協定を通して、「エコな金沢観光・街歩き事業」を推進するほか、歴史資産を活用した「称名寺薪能とライトアップ」事業などの PR 活動を展開し、さらなる活性化を図っていきたいと考えています。

また、地域の皆さまと一緒に、文化財などの歴史資産はもとより、海や緑といった自然資産も含めて、金沢区の豊かな諸資産を守っていくとともに、地域のつながりを育てていくことで、活力あふれる金沢区のまちづくりをすすめていきます。

(8)新ブランド和菓子「横濱・金澤べっぴん娘」の利用促進

【回 答】

金沢区では横浜金沢観光協会との協働により、地域産業と観光、地域文化の発展を目的に、金沢として誇れる逸品を認定するとともに、区内外に広く周知することにより、区民はもとより、区外から金沢を訪れる方々の要求に応えられる商品や製品を「金沢ブランド」として平成 22 年度より認定しています。

平成 26 年 3 月の第 4 回の認定により、認定品は 37 品目となりました。これらの認定品については、金沢の魅力として、パンフレットによる PR はもとより、広報誌・ホームページなどによる情報発信を行っているほか、横浜金沢観光協会や金沢区が関与する様々なイベントでの販売支援を実施しています。

「横濱・金澤べっぴん娘」は平成 25 年 3 月に第 3 回金沢ブランドとして認定された商品です。平成 25 年度は、金沢まつりの会場を始め、鉄道駅のホーム売店、区役所売店における販売や、新年賀詞交換会会場における商品提供などを行いました。金沢区は横浜金沢観光協会と連携して、今後も様々な機会を捉えて商品知名度の向上を図っていくとともに、イベントや事業等における利用を促進していきます。

(9)商店街の再整備(空き家・空き店舗の活用等)・活性化への一層の支援

【回 答】

引き続き開業経費への支援等により空き店舗の解消をはかるとともに、創業希望者の発掘、育成を目的にチャレンジショップを開設します。

また、「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

【港北区】

(1)神奈川東部方面線の早期整備

【回 答】

神奈川東部方面線は本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため重要な路線であると考えています。

引き続き、都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、着実に事業を推進していきます。

(2)横浜環状北線の整備促進

【回 答】

横浜環状北線は、トンネル部、第三京浜道路や首都高横羽線との接続部など全区間で工事を実施しており、引き続き平成 28 年度の完成に向けて、事業者である首都高速道路株式会社と連携しながら整備を進めていきます。

(3)JR菊名駅のバリアフリー化の促進

【回 答】

J R 菊名駅のバリアフリー化は、東西自由通路も含めて工事を行います。

(4)綱島駅東口地区の再開発促進

【回 答】

綱島駅東口周辺地区では、相鉄・東急直通線の新駅計画を契機に、バスやタクシーの乗降場の整備や道路拡幅などにより、都市基盤施設を改善するとともに、新駅を中心とした土地利用の促進を目指し、地元と連携してまちづくりの検討を進めています。

(5)新横浜駅周辺の駐車場対策の推進

【回 答】

本市は、民間事業者による駐車場整備を基本とし、横浜市駐車場条例及び大規模小売店舗立地法に基づく駐車場の設置指導等を行っており、今後も適切に駐車場の整備を推進していきます。

(6)地域ブランドの積極的な活用

【回 答】

港北区では、引き続き「港北ブランド」のPRのため「横浜市港北区ミズキー」ロゴの利用や、庁舎などでの展示場所提供等の協力を行っていきます。

【緑区】

(1)長津田奈良線及び長津田駅北口周辺の早期整備

【回 答】

長津田奈良線の事業着手時期は未定となっていますが、長津田駅北口周辺の整備は、今後、長津田奈良線の計画に合わせ関係部局が調整しながら、まちづくりの方法などを検討していきます。

(2)JR中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の早期着工

【回 答】

中山駅南口駅前地区市街地再開発事業は、地元再開発準備組合とともに、早期具体化に向け、検討を進めていきます。

(3)JR鴨居駅周辺地区の道路等の整備促進(渋滞道路の緩和)

【回 答】

JR 鴨居駅周辺地区では、引き続き横浜市街づくり協議指針に基づき、建築物の壁面や塀等の後退の誘導を図っていきます。

また、山下長津田線（鴨居地区）東側区間の早期整備に向け、設計及び用地交渉等を進めていきます。

【青葉区】

(1)横浜環状道路北西線の整備促進

【回 答】

横浜環状北西線は、平成 26 年度から本格的な工事に着手します。首都高速道路株式会社とともに一日も早い完成を目指し事業を進めていきます。

(2)国道246号線の荏田交差点の渋滞解消

【回 答】

国道 246 号荏田交差点及びその周辺の交差点においては、渋滞対策・安全対策として右折レーンの設置等が検討されています。国道 246 号整備の早期完了を、引き続き国土交通省へ働きかけていきます。

(3)青葉台駅周辺地区のまちづくり整備促進

【回 答】

青葉台駅周辺は、青葉区が将来目指すべき都市像とその実現のための方針を示した「青葉区ま

ちづくり指針」の中で、「商業・業務・文化機能の集積を強化し、区南部地域の中心としての地域拠点づくりを進めます。」と位置づけています。今後もこの指針の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

(4)高速鉄道3号線(あざみ野～新百合ヶ丘間)の整備促進

【回 答】

高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～すすき野付近～新百合ヶ丘)については、広域的な交通利便性の向上が期待される路線であり、かつ事業としての採算性が比較的高いことから、優先度の高い路線とし、整備手法の検討や事業化に向けた基礎的な調査を行い、関係機関との調整を進めます。

【都筑区】

(1)横浜環状鉄道(高速鉄道4号線)の各駅周辺の開発促進

【回 答】

地下鉄グリーンラインの駅のうち、川和町駅及び東山田駅の周辺地域については、駅前に相応しいまちづくりの実現に向け、まちづくりの検討を進めています。

このうち、川和町駅周辺では、地元のまちづくり組織により継続的に検討を進めており、本市もこのまちづくり活動を支援しています。

(2)県道横浜上麻生線蕨根交差点周辺の渋滞の緩和

【回 答】

都筑区内の主要地方道県道横浜上麻生は、大型商業施設の来場者などの車両などによる渋滞を緩和するため、蕨根交差点の道路改良事業を進めています。平成26年度は、引き続き関係者の理解と協力を得ながら、用地取得を進めていきます。

また、蕨根交差点から都市計画道路佐江戸北山田線の山王前交差点までの区間についても、歩道の整備、車道を拡幅する道路改良事業を実施しており、平成26年度も引き続き、用地取得を進めます。

(3)身近な商店街の活性化に向けた総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

【戸塚区】

(1)横浜新道上矢部IC下り線出口の設置

【回 答】

新設出口の整備に関しては、横浜新道及び接続する現況道路の改良計画を検討するとともに、用地取得の可能性や安全で円滑な交通の確保などについて、引き続き関係機関との調整を行っていきます。

(2)戸塚駅周辺の街づくりに合わせた都市計画道路柏尾戸塚線の早期整備

【回 答】

都市計画道路柏尾戸塚線は、戸塚駅前地区中央土地地区画整理事業において、戸塚駅周辺の街づくりと併せて整備を進めており、平成 26 年度末の完成を予定しています。

(3)国道1号線不動坂交差点の改良工事の早期完成

【回 答】

国道 1 号不動坂交差点では、現在交差点付近より用地取得を進めており、平成 25 年 9 月に戸塚駅方面へ向かうバスベイ整備等の拡幅工事が完了しました。

引き続き早期の交差点改良及び事業区間全体の完成を目指していきます。

(4)商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

【栄区】

(1)横浜藤沢線の早期整備

【回 答】

都市計画道路横浜藤沢線は、本市道路網の骨格となる道路として重点的に整備を進めている路線であり、(仮称) 栄インターチェンジ・ジャンクションに連絡する重要な路線です。

栄区内では、栄区長尾台町< (仮称) 栄インターチェンジ・ジャンクションとの重複部>から戸塚区小雀町(鎌倉市境)に至る約 1,420m の区間(田谷小雀地区)を、平成 14 年 11 月に事業着手し、現在、用地取得を進めています。平成 26 年度においても、引き続き用地取得を進め、早期工事着手に向けて取り組んでいきます。

このほかの事業未着手区間については、事業用地の先行取得路線としていることから、今後は用地取得状況のほか、既に実施中の前後区間の事業進捗状況を見ながら、事業着手に向け検討していきます。

(2)鎌倉街道及び環状4号線の渋滞緩和と早期複線化の推進

【回 答】

環状 4 号線(公田交差点～本郷小学校前交差点)の整備は渋滞解消や歩行者の安全などから重要と考えており、引き続き工事を進めていきます。

(3)区内自然観察施設・研修宿泊施設等の周知・PRの強化・促進

【回 答】

上郷・森の家については、隣接する横浜自然観察の森・金沢動物園や関連区局と連携を行い、利用促進などにつなげていきます。

(4)商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

【泉区】

(1)地域活性化に向けた市街化調整区域の指定変更の検討

【回 答】

泉ゆめが丘地区では、市街化区域への編入や、組合施行による土地区画整理事業の都市計画決定に向けた手続きを進め、平成 26 年度の都市計画決定を目指しています。

(2)商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。

【瀬谷区】

(1)瀬谷駅南口再開発事業の早期整備

【回 答】

瀬谷駅南口では、駅前西側の「瀬谷駅南口第 1 地区」において、地元地権者により市街地再開発事業の準備組合が設立され、事業化に向けた検討を進めています。現在は、準備組合と連携して平成 26 年度の都市計画決定に向けて、関係機関協議などを進めています。

(2)瀬谷区内幹線道路(環状4号線・県道瀬谷柏尾線・横浜厚木線等)の一体的早期整備

【回 答】

幹線道路の整備については、活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の低減、災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向け、供用開始が間近で効果が早期に発現できる路線などを中心に、効果的で効率的な道路整備を進めていきます。

環状 4 号線の上瀬谷地区については、早期完成を目指し、設計・測量・関係機関との協議を進めるとともに、工事に着手する予定です。

瀬谷区内の横浜厚木線の事業未着手区間のうち、旭区境から主要地方道丸子中山茅ヶ崎との交差部までの区間については、優先的に事業着手する予定としていますが、現在事業中の路線の完成が遅れており、新規の路線に早期に着手することは困難な状況です。他の事業中路線の進ちょく状況などを見ながら、効率的・効果的な整備について検討していきます。また、主要地方道丸子中山茅ヶ崎との交差部以西の未整備区間については、事業着手時期は未定となっています。

瀬谷区内の県道瀬谷柏尾については、周辺の交通状況などに応じて、交差点改良や歩道整備などの改良事業を進めていきます。

(3)商店街活性化等総合的な商業振興策への取り組み

【回 答】

「ガチカレー！」のような取組を支援する「商店街販売促進支援事業」、「商店街活性化イベント助成事業」、街路灯などハード整備を支援する「商店街環境整備支援事業」など、商店街の再整備・活性化に向けた取組を支援していきます。

また、商店街が所有する街路灯の電気料金の補助を行っている「安全・安心な商店街づくり事業」について補助限度額の引き上げを行います。